

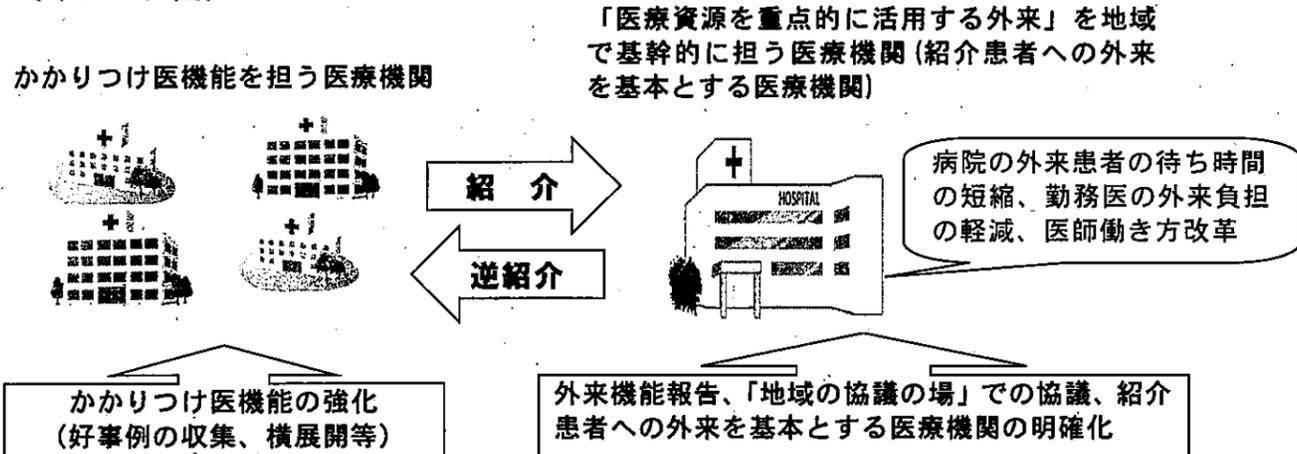
紹介受診重点医療機関の決定について

- 令和3年5月に「良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するための医療法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第49号）が成立・公布され、地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、外来機能報告等が医療法に位置づけられた。（令和4年4月1日施行）
- 具体的には、
 - ① 対象医療機関が都道府県に対して、外来医療の実施状況を報告（外来機能報告）する
 - ② 当該報告を踏まえて、「地域の協議の場」において、外来機能の明確化・連携に向けて必要な協議を行う
 - ③ この中で、「医療資源を重点的に活用する外来」を地域で基幹的に担う医療機関として、「紹介受診重点医療機関」を明確化することとした
- 患者が医療機関を選択するに当たり、外来機能の情報が十分得られず、また、患者にいわゆる大病院志向がある中で、一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じていることから、患者の流れの円滑化を図るため、医療資源を重点的に活用する外来の機能に着目し、紹介受診重点医療機関を明確化することとしたものである。

＜「医療資源を重点的に活用する外来」の例示＞

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来（悪性腫瘍手術の前後の外来 など）
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来（外来化学療法、外来放射線治療 など）
- 特定の領域に特化した機能を有する外来（紹介患者に対する外来 など）

＜イメージ図＞



1. 紹介受診重点医療機関の基準（外来機能報告等に関するガイドライン）

＜医療資源を重点的に活用する外来に関する基準（重点外来基準）＞

- 初診のうち「医療資源を重点的に活用する外来」が40%以上 かつ 再診のうち「医療資源を重点的に活用する外来」が25%以上

＜紹介率及び逆紹介率の基準＞

- 紹介率50%以上 かつ 逆紹介率40%以上

＜「地域の協議の場」での協議＞

- 「重点外来基準」を満たし、医療機関が意向を有する場合
⇒「紹介率及び逆紹介率の基準」を参考に「紹介受診重点医療機関」とする
- 「重点外来基準」を満たさないが、医療機関が意向を有する場合
⇒「紹介率及び逆紹介率の基準」を参考に協議を行う。（地域性や当該医療機関の特性等を考慮して議論）
- 「重点外来基準」を満たすが、医療機関が意向を有しない場合
⇒「紹介率及び逆紹介率の基準」を参考に1回目の協議の場で協議を行い、2回目の協議の場に向けて改めて意向を確認する。
※「重点外来基準」を満たす特定機能病院及び地域医療支援病院については、原則、紹介受診重点医療機関となることが望ましいとされている。

2. 令和7年度外来機能報告結果及び紹介受診重点医療機関

・令和7年度外来機能報告（速報値）結果 <詳細は別添>

		紹介受診重点医療機関の意向	
		あり	なし
重点外来基準	満たす	2施設 (A)	4施設 (C)
	満たさない	0施設 (B)	33施設 (D)

＜紹介受診重点医療機関＞

- (A)：特別な事情が無い限り、紹介受診重点医療機関とする。
- (C)：紹介受診重点医療機関としない。
(ただし、委員から求めがあった場合は、再度医療機関に意向確認する。)

3. 今後のスケジュール

紹介受診重点医療機関の公表（医療計画課 Web ページ）

注：外来機能報告は毎年度実施することとされており、紹介受診重点医療機関に関する協議も毎年度実施予定です。

(A)重点外来基準を満たし、紹介受診重点医療機関の意向があった施設

	医療機関施設名	市名	医療機関種別	病床数						特定機能病院	地域医療支援病院	重点外来基準 (A≥40かつB≥25)		紹介率及び逆紹介率の基準 (C≥50かつD≥40)	
				総数	一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床	結核病床			初診のうち、「医療資源を重点的に活用する外来」の割合(A)	再診のうち、「医療資源を重点的に活用する外来」の割合(B)	紹介率(C)	逆紹介率(D)
2	総合大雄会病院	一宮市	病院	356	356					○	51.7	43.2	72.4	90.0	

(B)重点外来基準を満たさないが、紹介受診重点医療機関の意向があった施設

	医療機関施設名	市名	医療機関種別	病床数						特定機能病院	地域医療支援病院	重点外来基準 (A≥40かつB≥25)		紹介率及び逆紹介率の基準 (C≥50かつD≥40)	
				総数	一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床	結核病床			初診のうち、「医療資源を重点的に活用する外来」の割合(A)	再診のうち、「医療資源を重点的に活用する外来」の割合(B)	紹介率(C)	逆紹介率(D)

(C)重点外来基準を満たすが、紹介受診重点医療機関の意向がなかった施設

	医療機関施設名	市名	医療機関種別	病床数						特定機能病院	地域医療支援病院	重点外来基準 (A≥40かつB≥25)		紹介率及び逆紹介率の基準 (C≥50かつD≥40)	
				総数	一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床	結核病床			初診のうち、「医療資源を重点的に活用する外来」の割合(A)	再診のうち、「医療資源を重点的に活用する外来」の割合(B)	紹介率(C)	逆紹介率(D)
2	大雄会第一病院	一宮市	病院	155	155						70.0	74.3	74.2	123.8	
3	一宮西病院	一宮市	病院	801	621	180					49.2	34.0	58.9	60.7	
4	一宮医療療育センター	一宮市	病院	128	128						47.6	89.2	47.8	0	

(D)重点外来基準を満たさず、紹介受診重点医療機関の意向がなかった施設 (紹介受診重点医療機関とならないため、協議対象外です。)

	医療機関施設名	市名	医療機関種別	病床数					
				総数	一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床	結核病床
1	一宮市立木曾川市民病院	一宮市	病院	130	84	46			
2	医療法人泰玄会泰玄会病院	一宮市	病院	133	133				
3	医療法人尾張健友会千秋病院	一宮市	病院	294	198	96			
4	上林記念病院	一宮市	病院	399		58	341		
5	医療法人来光会尾洲病院	一宮市	病院	131		131			
6	医療法人泰玄会泰玄会西病院	一宮市	病院	81		81			
7	医療法人医徳会国井病院	一宮市	病院	28	28				
8	稲沢市民病院	稲沢市	病院	278	278				
9	厚生連稲沢厚生病院	稲沢市	病院	225	174		51		
10	医療法人回精会北津島病院	稲沢市	病院	294	24		270		
11	医療法人六輪会六輪病院	稲沢市	病院	105	45	60			
12	医療法人恵仁会一宮整形外科	一宮市	有床診療所	3	3				
13	たなけん脊椎・眼科クリニック	一宮市	有床診療所	19	19				
14	メイプルベルクリニック	一宮市	有床診療所	15	15				
15	てしがわらレディースクリニック	一宮市	有床診療所	12	12				
16	産婦人科はっとりクリニック	一宮市	有床診療所	7	7				
17	磯村医院	一宮市	有床診療所	19	19				

	医療機関施設名	市名	医療機関種別	病床数		
				総数	一般病床	療養病床
18	医療法人高橋眼科	一宮市	有床診療所	8	8	
19	井上内科クリニック	一宮市	有床診療所	19	19	
20	ふなはし眼科	一宮市	有床診療所	5	5	
21	医療法人いつき会いつきクリニック一宮	一宮市	有床診療所	19	11	8
22	つかはらレディースクリニック	一宮市	有床診療所	18	18	
23	孝友クリニック	一宮市	有床診療所	19	19	
24	愛岐眼科	一宮市	有床診療所	8	8	
25	びさい眼科	一宮市	有床診療所	5	5	
26	ながき眼科	一宮市	有床診療所	2	2	
27	愛北ハートクリニック	一宮市	有床診療所	11	11	
28	医療法人東浦眼科医院	稲沢市	有床診療所	1	1	
29	医療法人洲榮会山村外科	稲沢市	有床診療所	19	9	10
30	セブンベルクリニック	稲沢市	有床診療所	19	19	
31	三輪産婦人科	稲沢市	有床診療所	12	12	
32	宮崎外科	稲沢市	有床診療所	19	4	15
33	たいらクリニック	稲沢市	有床診療所	4	4	